

平成25年 第1回 三朝町教育委員会定例会会議録

招集年月日	平成25年1月21日（月曜日）
招集場所	役場 委員会室
開会	平成25年1月21日 午後1時30分
出席委員	西田 醇・藤井俊子・芦田準子・吉田恵彦・朝倉 聰
欠席委員	なし
説明のために会議に出席を求められた者の氏名	教育総務課長 遠藤英臣
	生涯学習課長 平井文彦
	生涯学習課参事 松原照宗
	教育総務課次長 西田寛司
	生涯学習課次長 馬野真由美
	教育総務課 指導主事 平井尚
報告事項	教育長報告
	課長報告
議事	議案第1号 三朝町指定有形文化財の指定について 議案第2号 三朝町総合文化ホール・交流促進センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について
協議事項	① 委員提案事項
	② 課長提案事項 学校統合の最終報告について
その他	

西田委員長	開会あいさつ。 挨拶内容は、大阪での体罰問題があったが、三朝町内では、このような事例がないよう祈るばかり。今日は、このあと、町長との懇談とそのあと懇親会を予定している。町長とは学校統合の考え方についての意見のすりあわせで、時間はあまりないが、中身の濃い意見交換をしたい。よろしくお願いしたい。
前回議事録の承認	前回の議事録は承認された。
議事録署名委員指名	吉田委員、藤井委員を指名する。
西田委員長	報告事項について。教育長報告を求める。
朝倉教育長	主要行事等の報告を資料により説明。 (1) 主要行事について報告。差別をなくする三朝町集会、子ども夢議会

	<p>(2) 教員人事が始まっていること (3) 学校警察連絡制度について</p> <p>警察から学校への一方通行だったものを改め、学校から警察への双方向の情報伝達に変えようとするもの。校内暴力、いじめなどの案件が想定される。協定書案を、教育長と警察安全部長が契約するもので、締結後は保護者への連絡もする。18ページは個人情報を警察に締結するもので、個人情報保護審査会の意見を聞くことになる。</p>
西田委員長	教育長報告について、何か質問はありますか。
委員	学校文書で、何年もすれば廃棄処分する。残っていると使うことがあるので保存期間が過ぎれば廃棄することが重要でないか。
朝倉教育長	文書保存管理規定により処理するよう申し入れしておく。
西田委員長	提出するのは児童名簿などか。
朝倉教育長	校内での暴行、凶器を使った傷害事件、薬物使用などの情報を提供する。
委員	校内での案件ですか
朝倉教育長	そうです。協定書のなかで、校長判断で加害者の行いが他に及ぼないよう警察に資料を出していくというもの。
委員	情報提供は校長判断か。
朝倉教育長	そうなります。
西田委員長	ほかに何か。行事だが、三朝バレー大会の説明を願う。観光面のメリットもあるか。
朝倉委員長	中学校女子の部活が集まって、昨年から総合スポーツセンターで開かれるようになった。小学校の部では、県外からも参加があったと聞いている。観光にも貢献している。
西田委員長	議事に入る。議案第1号の説明を願う。
次長	三朝町指定有形文化財の指定について。植物 13 種、多聞天像邪鬼、持国天像邪鬼の計 15 点を指定いただくもの。文化財保護調査員から具申されたもの。邪鬼については、上のものは盗難に遭い新しいものとなっているが、今回の指定は台座の平安時代の貴重なものである。
西田委員長	なにか質問は。
委員	植物が天然記念物になれば採取は罰則になるか。
次長	罰則はないが、県の自然公園の部分で縛りがかかることになる。
西田委員長	ほかに質問はないか。それではこれらのものを町の文化財にしてよいか。(はいの声に) それでは、異議がないようなので、議案第1号は承認し、文化財指定するものとする。

	次に、議案第 2 号について説明を願う。
参事	三朝町総合文化ホール・交流促進センターの管理及び運営に関する規則の一部改正については、休館日を月曜日から火曜日に変更するもの。図書館と文化ホールの休館日を別の曜日にするもの。健康福祉課が 4 月以降、役場庁舎に移ることに対応するもの。
西田委員長	質問は何か。
委員	子どもの安全確保というものか。
参事	子どもの居場所があったほうがよいので、どちらかの施設が開いているようにしたい。
委員	バス待ちの時間が発生するので、どちらかの施設が開いているのはありがたい。
西田委員長	議案第 2 号については承認してよろしいか。(はいの声) では、承認することとします。ほかには。
課長	報告ですが、第 20 回差別をなくす三朝町集会の案内で、出席をお願いします。
委員	昨年は文化ホールの温度が低く、寒かった。
課長	アンケートにもあった。人権侵害とまで書いてあったので、気をつけたい。
西田委員長	(午後 3 時 12 分) 休憩する。再開を午後 3 時 20 分とする。
	(午後 3 時 20 分) 再開。 説明員は、遠藤教育総務課長のみ。
西田委員長	協議事項の学校統合について。このあと 3 時 30 分からの日程で、町長と意見交換を行なうが、その内容について確認する。
課長	町長との協議では、私からこれまでの経過、アンケートの結果、保護者や地域との懇談会の状況など説明。教育長が県内の状況説明をお願いします。各委員の意見については確認しておく必要があります。
西田委員長	進め方とご意見は色々あるが、統合するかしないか委員会で詰めていきたいので、まず、各委員の意向を確認したい。
委員	地域の子は地域で育てる、地域での時間を保障することによって、体験的な活動、手伝いとかできる力を育てるには、地域に近い方が良いと思う。そのうえに立っても、南小学校は人数があまりにも少ない。保護者が不安に思っているようであれば、教育効果が上がらないのではないか。その意味で、南小を最初に統合する進め方をしないといけないのではないか。東小学校はそれほど問題ないし、教育効果も上がっているようなので、とりあえず置いておくことが必要ではないか。
西田委員長	次の委員はどういう感じですか。
委員	南小は保護者の不安もあるように思う。アンケートも、一人一人を尊重し他

	教育が行なわれている。特別な支援が必要な児童もいるので、今の南小学校で受けている教育が、統合によって保障されるのか。保護者に望まれない形になるのは避けいただきたい。他町のなかには、5000人の人口に小学校が4校あり、そのうちの一学年は1つという形で、4人の担任の先生がいるということで、良い教育効果を上げている例もある。もう少し考える時間をいただきたい。
西田委員長	次の委員は。
委員	可能であれば、3校を1校にして統合した方がよいと思う。学校を計画訪問した際の南小学校の印象が強い。1、2人の学年は限界だと思ったし、南小に関しては校舎の建物の耐用年数から新しいやり方で今のマイナスをカバーするようにしたほうが良いと思った。
西田委員長	<p>私は、南小学校の保護者の不安が大きく、このままずっと続けられるのかと思っていた。以前からその意向は強くあった。1、2人の新入生が続くが早い段階ではつきり期限を区切ってみなさんに周知する必要があると感じている。統合時期は29年度がよいか30年度がよいかはあるが、とりあえず南は統合の時期に来ている。</p> <p>3校一斉にできればよいか、東小学校は地元の懇談では反対が多く、一斉には難しいのではないか。とりあえず、新設ではないが西小校舎を利用した統合とし、条件が整った段階で東小学校を含めた新しい環境にすることが良いのではないかと思っている。</p>
朝倉委員長	<p>南と西の統合を目指す。理由はアンケート。南小の65%が統合賛成、反対は20%ほどであり、地域の意見もあるが保護者意見を重視する必要があるのではないか。</p> <p>時期は遅くとも平成30年4月。児童数が20人になるし、地域の心配から単独は難しいと考える。</p> <p>東小学校は、アンケート結果は保護者で賛成反対が拮抗しているので、現段階では地域の強い存続意見があるので、2年後3年度の児童数の推移を見ながら、最終的に何校で統合するかを決定する。2段階方式が良いと思う。</p> <p>町長は教育委員会で考えてと議会答弁しているが、引き続いて教育委員会で受け止めて検討し、平成27年3月ごろ統合の方式について結論を出す。新しい校舎を建てるような意見もあるので、教育委員会を中心とした検討委員会を設置して煮詰めて行くことになるのかと思う。</p>
委員	<p>南小学校のアンケートの問題点において「9年間同じ人間関係になる」と書かれていた。中学校の先生からも「1校の小学校から1校の中学校に上がってくるより、複数の小学校から上がってくる中学校になれば、指導がやりやすい」ということがあった。</p> <p>全体的に、南小学校ではアンケートは統合賛成だが、それはどういうところが不安なのか、もしかしたら小小連携で解消されるのかと思う。また、私の不安は、特別な支援が必要な子どもたちが、統合により現状のように充実した環</p>

	境が確保できるかということ。統合により手厚い環境がなくなるのは容易に想像できる。その解消をどうするか、人数が少ないから統合なのか、教育環境をベストにするので統合するのか、明らかにしなければならない。
朝倉教育長	<p>児童 1 人と先生 1 人の環境が望ましい環境とは思えない。親子関係のようになってしまう。先生は社会規律も教えなければならない。1 対 1 の環境はまずいと思う。その 1 対 1 が、平成 30 年には 2 クラス現れる。</p> <p>今年も、1 人のクラスは理科、数学は小・小連携により合同学習の取り組みが行なわれる。それなら、統合したほうがよいのではないか。</p>
委員	<p>東小学校の特別支援学級は全校ぐるみで支えられているように感じられる。縦割り集団を意図して取り組まれている。</p> <p>1 対 1 の学習は子どもも先生も、目が行き届きすぎて負担である。</p>
委員	<p>いろんな問題があるが、南小の児童が西小学校に入って行く場合、入りにくいので 3 校一緒に統合をしてほしいという一つの意見がある。</p> <p>それから、教育的理由での統合は賛否両論があるので難しい。新校舎を建てるとき、3 校の維持が無理という理由で統合になっていることが多い。2 段階では新校舎を建てるかどうかの議論になる。</p>
委員	校舎の建設場所を確保することも課題になる。
朝倉教育長	新校舎を建てるのは、南と西の統合では無理。3 校一緒にしないといけない。
西田委員長	新校舎を建てることになれば、保護者の感覚も変わってくるのではないか。
委員	建物を決める前に、統合をどうするかの結論がないといけない。
朝倉教育長	とりあえず 2 校で統合し、児童数の推移を見て 2 年後、3 年後に再検討する
西田委員長	2 段階方式で統合。
委員	当面は 3 校のままが望ましい。特別支援教育に配慮してほしいという意見。東小学校については、強い保護者意見がありそれに寄り添わない教育委員会はない。
委員	南小学校の現状を放つておけない。2 段階で統合することで問題ない。
西田委員長	2 段階制ということで。吸收という文言は入れない。
朝倉教育長	町長に報告する文には、南小学校の単独存続は難しいので、西小学校と統合することを決め、児童数の推移を見ながら検討に入ることでよいのではないか。
西田委員長	平成 30 年 4 月には統合するという考えが私にはある。
委員	それまでには小・小連携の強化を入れるべきでないか。
朝倉教育長	小・小連携は学校統合に欠かせないので、「連携を進める」と記載する。
西田委員長	以前からの課題であるが、現実問題として進んでいないという現実がある。
委員	新年度実施分について、早急にしないと間に合わない。なんとか実現しなけ

	ればならない項目である。
委員	統合したときに児童が困らないように工夫すべき。当然に学校同士の連携、交流をするべき。統合を決め手しまうことが大事である。
朝倉教育長	小・小連携は算数を一緒に勉強することや植樹祭において合唱を一緒に取り組むなども連携である。
西田委員長	<p>小・小連携を報告書に盛り込むだけでなく、実際に現場で取り組んでもらうということでおよろしいか。</p> <p>教育委員会で決めたことを、統合までにいっぱい取り組んでもらうことでおよろしいか。</p> <p>統合については、2段階方式ということで、西小学校と南小学校を統合する。残り1校は存続し、児童数の推移を見ながら取り組むということとしたい。</p> <p>今後のスケジュール、再確認があるので、1月24日の新春懇談会の開催前に集まりたい。本日はこれにて終わり、町長との懇談を行ないたい。</p>
	～閉会 午後3時05分～